

日本更生保護学会総会結果報告

日時場所 平成28年12月10日13:30から14:10

場 所 早稲田大学大隈講堂

総合司会：総務委員会委員長・柿澤正夫会員

- 1 開会の宣言（総合司会・柿澤）
- 2 学会長挨拶・藤本哲也（ふじもと てつや）会長
（韓国矯正学会パク・サンヨル氏の紹介を含む。）
大会長挨拶・石川正興（いしかわ まさおき）会員
- 3 定足数の報告（総合司会・柿澤）
会則18条2項により、会員の過半数で成立。ただし、委任状で出席に代えることができる。
会員数は787名、本日の出席者106名、委任状364名、合計474名の出席数となり、過半数を超えているので総会は有効に成立。
- 4 議長の選出（総合司会・柿澤）
会則18条3項により、正会員の中から選出。
推薦がないので、事務局で推薦。生島浩会員を議長に選出。
- 5 議事（議長・生島会員）
 - (1) 第1号議案平成27年度事業報告書及び平成27年度収支決算書について
 - ア 柿澤総務委員長が資料に基づいて説明。
 - イ 監査結果報告（西中間監事から報告）
 - ウ 質疑はなく、賛否をとったところ賛成多数で議決。
 - (2) 第2号議案平成29年度事業計画（案）及び同収支予算書(案)について
 - ア 柿澤総務委員長が資料に基づいて説明。
 - イ 質疑はなく、賛否をとったところ賛成多数で議決。
 - (3) 第3号議案 理事候補者の選考委員会設置・選任委員（案）について
 - ア 生島議長が資料に基づいて説明。
 - イ 質疑はなく、賛否をとったところ賛成多数で議決。
 - (4) 4年間学会費未納会員の退会扱いについて
生島議長から次の通り説明。
 - ア 会則12条により、会費を相当年度未納の者は、理事会により退会させることができる。とある。

イ 本日の本日理事会で「相当年度」を4年間とし、4年間会費を滞納した者は退会とするとした。ただし、所在不明についてはは再検討するとされた。

ウ 質疑はなく、賛否をとったところ賛成多数で議決。

5 連絡・報告事項

- (1) 平成28年度収支計算経過報告書について
柿澤総務委員長説明
- (2) 学会員の状況について
柿澤総務委員長説明
- (3) 学会誌9号の編集状況について
辰野編集委員長説明
- (4) 次回・第6回更生保護学会の
大会委員長である福島大学・生島浩会員説明
- (5) 第3回世界保護観察会議につい
法務省保護局総務課長・今福章二会員説明
- (6) 本犯罪学会関連学会ネットワーク報告について
国土館大学法学・辰野文理会員理事説明

6 閉会